第1回会議の協議内容の確認

自治体経営改革戦略会議の進め方について

(1) 本戦略会議の目的

 マニフェスト(政権公約・選挙公約)型選挙が定着する中、行政計画に対する民意の反映の あり方とそれを踏まえた今後の総合計画のあるべき姿をはじめ、計画と行政評価、予算編成、 内部統制、定数管理、人事制度などの連携のあり方を議論し、市民にとり分かりやすく効率的・ 効果的な自治体経営の実現を図る。

(2) 本戦略会議の検討テーマ

● 本戦略会議の検討テーマを以下のとおり設定。

【自治体経営改革戦略会議の検討テーマ】

- i) 民意の市行政への反映のあり方
- ii) 民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映の あり方
- iii) 行政計画の達成に向けた組織目標のあり方
- iv) 行政計画及び組織の目標の達成に向けた PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルのあり方
- v) 市民に分かりやすく客観性・納得性の高い行政評価のあり方
- vi) 行政計画及び組織の目標の達成を促進する人事評価・人事制度のあり方
- vii)客観性・透明性の高い持続可能な行政執行体制のあり方
- 上記の検討テーマに関連する庁内の主な制度や業務は、以下のとおりである。
 - ○第6次小牧市総合計画:基本構想、基本計画、実施計画
 - ○主要事業実行計画
 - ○予算編成
 - ○行政評価:事務事業評価、外部評価(行政評価市民公開フォーラム)
 - ○主要施策成果説明書
 - ○人事評価制度

(3) 自治体経営改革戦略会議・進め方 平成25年度以降継続予定 月 自治体経営改革戦略会議 4 第1回会議 ・自治体経営の動向と当面の検討範囲について ・本市における自治体経営の概要について ・本市が目指すべき自治体経営の姿について 5 第2回会議 i) 民意の市行政への反映のあり方 ii) 民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映 6 のあり方 7 第3回会議 ii) 民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映 のあり方 iii) 行政計画の達成に向けた組織目標のあり方 8 9 10 第4回会議 iii) 行政計画の達成に向けた組織目標のあり方 11 iv) 行政計画及び組織の目標の達成向けた PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルのあり方 12 1 2 3

本市が目指すべき自治体経営の姿(たたき台)

- 民意が反映された市政が運営されている
- 市長がリーダーシップを発揮し、長期的視点に基づいた戦略的・計画的な市政を推進している
- 市長のリーダーシップに基づき、庁内組織が一体となって戦略的・計画的な市政の実現に向けて取り組んでいる。
- PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルに基づき市の施策・事業が継続的に改善されている
- 客観性・透明性の高く公正な執行体制が実現できている
- 適切な人事制度により努力した職員・成果をあげた職員が正しく評価され処遇されている

図表 自治体経営の全体像 Act Check 分析·評価 Plan 計画策定·運用 改善・改革の 行政評価 実効性の確保が 極めて重要 政策 行政経営分析 施策 市政戦略課・財 政課・人事課が 施策評価 一体で事務局と 事務事業評価 なり全庁で推進 Plan 経営資源の最適化 Do 予算編成•定数管理 透明性の 高い適正な 予算•財源 公共施設 職員 行政活動 <u>事評価•人事制度•人材育成</u> すべての組織・すべての職員が責任を持って推進

第2回会議の検討テーマ

- 前述のとおり、第1回会議では、自治体経営の動向と当面の検討範囲や、小牧市の自治体経営の概要、小牧市が目指すべき自治体経営の姿(PDCA サイクルのあり方)について議論を行った。 その議論結果を踏まえ、第2回会議では、自治体経営における PDCA サイクルのうち、出発点となる Plan (行政計画)の根幹を成す総合計画のあり方について検討を行う。
- 具体的には、本会議の検討テーマとして前回示した「民意の市行政への反映のあり方」、「民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映のあり方」について議論しながら、総合計画の位置づけや構造、予算編成や行政評価等との連携のあり方について検討を行う。
- 第1回会議における主なご意見のうち、第2回会議の検討テーマと関連のあるご意見は下表の 通りである。

図表 第1回会議における主なご意見 (第2回会議の検討テーマに関連のある部分を抜粋)

検討テーマ	主なご意見
D 3372 1	
民意の市行政への反映の	・市民協働について公開と参加の仕組みが明確に構築されていない。
あり方	・タウンミーティング等の手法を用いて、市民の意見を行政計画に
	反映できるといい。
	・市民の意見を聞くということは、全部を政策に反映させるという
	ことではなく、行政側も市民側も気づきを得ることが目的である。
民意の結果としての「市長	・地方分権の目的は、市長をトップとした行政部局と議会の相互の
マニフェスト」の「総合計	自立性を高めていくと同時に、お互いの責任の明確化を図ること、
画など市の行政計画」への	地域の民主主義の質的向上を図ることである。
反映のあり方	・地方自治法の改正で総合計画の位置づけが変わったのは、右肩上
	がりの総合計画のあり方から変化したためである。
	・現行の総合計画に対し、市長のマニフェストを落とし込むための
	制度的担保がない。
行政計画の達成に向けた組	・組織目標設定の段階でトップとしっかり議論を行い、それに対し
織目標のあり方	組織が行動できたのか客観的に調査することで、市民が納得し、
	職員の評価にも活かすという循環が必要である。
行政計画及び組織の目標の	・達成できる目標設定と数字のつじつま合わせのような総合計画の
達成に向けたPDCAサイクル	マネジメントのあり方を変える必要がある。
のあり方	・経営の自律性や信頼性の面で、地方自治体をひとくくりにはでき
	ないため、自治や経営のあり方も異なる。
	・自治体経営の全体像には、市民との関係を位置づけることが大切
	である。
	・自治体経営の全体像は PDCA が前提だが、実現できるだろうか。